

## 令和3年度1学期いじめ防止対策の取組状況

## 1 未然防止への取組

## (1) 家庭への啓発について

- 「子どもはいつも求めています」を配付（第1回評価検証委員会再掲）
- いじめ防止啓発チラシ「いじめをしない、させない、見逃さない」を配付（参考）
- 兵庫県教育委員会作成「心のケア保護者向け啓発チラシ」を配付

## (2) 心の絆プロジェクト生徒会・児童会代表者ミーティングについて

- 「心の絆プロジェクト」チラシ（参考）を配布し、絆の大切さ、いじめ根絶に向けた取組の大切さについて各学校において指導を依頼
- 令和3年8月11日（水）生徒会・児童会代表者ミーティング（参考）を実施  
話し合いのテーマ「いじめをなくすには？」「私たちの伝えたいこと」

## (3) いじめ防止市民フォーラムについて

- 令和3年8月27日（金）第4回いじめ防止市民フォーラムを実施
- いじめ防止啓発標語及びポスターの表彰、生徒会・児童会代表者ミーティングからの報告、生徒会代表者12名によるパネルディスカッション  
テーマ「私たちの伝えたいこと」コーディネーター 兵庫県立大学 竹内 和雄 准教授  
・被害に寄り添うことはもちろん、加害がいじめようと思えない環境を作っていく

## (4) 協同的探究学習を踏まえた授業改善

- 協同的探究学習  
東京大学大学院の藤村宣之教授が開発、研究に携わっている学習方略のこと。全国学力・学習状況調査において、本市では非定型問題「わかる学力」に課題があることが判っており、平成30年度から全市をあげて導入し、定型問題「できる学力」の定着と「わかる学力」の育成に向けた授業改善と指導力向上に取り組んでいる。

（第3期かがわ教育ビジョン 加古川市教育振興計画 令和3年度～令和6年度 p73より抜粋）

参考文献：藤村宣之（2018）「協同的探究学習で育む『わかる学力』 ―豊かな学びと育ちを支えるために―」ミネルヴァ書房

## (5) 特別の教科「道徳」の授業実践について

- 特別の教科「道徳」における授業実践  
（教材例）
  - ・ 小学校5年生「魚の世界」（廣済堂あかつき）（参考）
  - ・ 中学校1年生「ヨシト」奈良県教育委員会（廣済堂あかつき）（参考）

## 2 早期発見・早期対応への取組

### (1) 学校生活に関するアンケート（アセス）の結果と取組状況について

#### ① アンケート実施率

##### 【小学校】

	3年生	4年生	5年生	6年生
対象人数	2,287人	2,402人	2,400人	2,436人
実施人数	2,272人	2,390人	2,385人	2,413人
実施率	99.3%	99.5%	99.4%	99.1%

##### 【中学校】

	1年生	2年生	3年生
対象人数	2,274人	2,335人	2,296人
実施人数	2,254人	2,280人	2,235人
実施率	99.1%	97.6%	97.3%

※未実施の児童生徒は特別支援学級に在籍しアセスの実施がなじまない児童生徒、または、長期欠席により、学校での実施ができない児童生徒

※実施できなかった児童生徒に対しては、電話連絡や家庭訪問等を通じて、教育相談を実施（夏季休業中各学校への聞き取り訪問時に確認）

#### ② 実施後の対応

事後対応の内容	小学校	中学校
学級内分布票から判る支援の必要な子どもについて学年で情報共有できている	100%	100%
学級内分布票から判る支援の必要な子どもについて個別支援をしている	100%	100%
非侵害的関係の値が40未満（要支援）の子どもについて確認をしている	100%	100%

※各学校からの実施後の確認アンケート及び夏季休業中の各学校への聞き取りにより確認

※生活満足感が要支援領域の児童生徒に対しては、学年単位及び関係教員間でアセスメントシートを活用して、支援策について検討し、継続した支援と見守りを実施

#### ③ 対象者及び結果

※割合については端数を四捨五入

(単位：人)

	要支援レベル1	要支援レベル2	要支援レベル3	要支援レベル4	実施人数				
小	73	0.8%	315	3.3%	652	6.9%	789	8.3%	9,460
3年	40	1.8%	105	4.6%	223	9.8%	175	7.7%	2,272
4年	19	0.8%	86	3.6%	172	7.2%	239	10.0%	2,390
5年	6	0.3%	55	2.3%	78	3.3%	203	8.5%	2,385
6年	8	0.3%	69	2.9%	179	7.4%	172	7.1%	2,413
中	7	0.1%	168	2.5%	325	4.8%	570	8.4%	6,769
1年	2	0.1%	58	2.6%	82	3.6%	182	8.1%	2,254
2年	2	0.1%	65	2.9%	136	6.0%	188	8.2%	2,280
3年	3	0.1%	45	2.0%	107	4.8%	200	8.9%	2,235
計	80	0.5%	483	3.0%	977	6.0%	1,359	8.4%	16,229

※要支援レベル1…学習、対人関係ともに要支援領域で、生活満足感も低い児童生徒

※要支援レベル2…学習、対人関係のどちらかが要支援領域で、生活満足感も低い児童生徒

※要支援レベル3…学習、対人関係は適応領域だが、生活満足感が低い児童生徒

※要支援レベル4…学習、対人関係、または両方が要支援領域だが、生活満足感が高い児童生徒

《昨年度同時期と比較して顕著に変化した部分》

- 昨年度要支援レベル1の小学校3年生は36人であったが、今年度小学校4年生になると、19人に減少している。同じように昨年度中学校2年生の要支援レベル1の生徒は10人いたが、今年度中学校3年生になって3人と減少している。
- 小学校では要支援レベル2、3の児童数が減少している。
- 中学校の要支援レベル1、2、3、4にあたる生徒数が減少している。

④ 非侵害的関係の値が要支援領域の児童生徒

(アセス実施数を分母として非侵害的関係の値が要支援領域の児童生徒の割合を算出)。

【小学校】 ※割合については端数を四捨五入

	3年生	4年生	5年生	6年生
令和2年度	113人 (4.7%)	68人 (2.8%)	68人 (2.8%)	60人 (2.5%)
令和3年度	116人 (4.8%)	60人 (2.5%)	59人 (2.5%)	56人 (2.3%)

○人数、割合については、昨年度と比べ顕著な差は見られない。

【中学校】 ※割合については端数を四捨五入

	1年生	2年生	3年生
令和2年度	31人 (1.4%)	49人 (2.3%)	35人 (1.7%)
令和3年度	60人 (2.7%)	36人 (1.6%)	28人 (1.3%)

○小学校に比べ、どの学年も低い割合であるが、中学校1年生において、昨年度と比較し人数が増えている。同一クラスに多数見受けられるケースがあり、学校とも情報共有を図りながら、支援を継続していく。

⑤ 要支援レベル1の児童生徒に対する支援

【小学校】

- ・コロナ禍にあつて、非言語的な関わりができるよう、一緒に係活動をする機会を意図的に設けるなどして友だちづくりのサポートをする。
- ・教室の座席を担当の近くにし、周りの児童が本人に話しかけやすい状況をつくることで、児童同士のかかわりをもてるよう支援する。
- ・本人の得意なことをたくさん褒めたり、披露したりする場を持ち、自己肯定感を高めていく。
- ・保護者とも相談し、本人のがんばりを認めるとともに、本人の特性に応じた目標を設定し、目標達成に向かって努力している姿そのものを認めていく。

【中学校】

- ・本人の思いに寄り添い、十分に傾聴するように努めるとともに、個に応じて放課後等を使い、学習支援を行う。
- ・教育相談センターや中央こども家庭センター、警察少年係等、関係機関との連携を行いながら対応していく。
- ・ローデータ、すべての記録・回答に学校長が目を通し、気になることについては学級担任と校長が個別に面談し、情報共有をしていく。

(2) 心の相談アンケート及び教育相談の実施について

① 心の相談アンケートの対象者（小学校3年生～中学校3年生）

	小学校 (28校)	中学校 (12校)	全体 (40校)
対象人数	9,618人	6,938人	16,556人
実施人数	9,537人	6,762人	16,299人
実施率	99.2%	97.5%	98.4%

② 教育相談の対象者及び結果（小学校1年生～中学校3年生まで）

	小学校(28校)	中学校(12校)	全体 (40校)
教育相談対象人数	13,835人	6,938人	20,773人
教育相談実施人数 (実施率)	13,732人 (99.3%)	6,795人 (97.9%)	20,527人 (98.8%)
いじめに関する情報件数 (内、認知件数)	623件 (179件)	59件 (34件)	682件 (213件)

③ いじめ防止対策の取組状況

【組織による対応の状況】

- ・多くの学校が定期的（月に1回等）に職員会（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含む）などでいじめ事案や気になる児童生徒について情報共有している。
- ・いじめ事案に限らず、ケース会議等を行った際には関係職員だけでなく、教育相談センターなどの関係機関とも連携しながら対応を協議している。

【各学校の特色ある取組】

- ・SNS等によるいじめの未然防止のために情報モラル教室を開催した。
- ・毎日の生活ノートを活用し、生徒の心の状況を把握している。
- ・学年を縦割りグループに分け、異学年交流を行っている。
- ・休業日に学習教室や体験活動を実施し、不登校生徒が少しでも学校に足を運べるような取組を工夫して行っている。
- ・道徳の授業をローテーションで行い、複数の教員が子どもたちと関われるようにしている。年度初めや月に一回程度いじめ防止に資する教材を取り上げ、道徳の授業を行っている。

(3) 研修の充実による教職員の資質と指導力の向上について

① 学校生活適応推進研修講座の実施

1) 学校生活に資する研修講座（参加者：55人）

日時	テーマ	講師	対象	会場
4月16日(金)	第1回学校生活適応推進研修	広島大学大学院教育学研究科付 属教育総合実践センター 教授 栗原 慎二 氏	新任管理職 新任主幹 教諭 アセス担当者	リモート

◆ 受講生の感想

- ・不登校が増えて自尊感情が低くなり、どうしたものかと思っていました。プラス思考とポジティブな考えが必要なことは分かっていました。具体的な方法を今回の研修のPBI SやSELを参考にしたいと思っています。
- ・アセスの分析を教えていただいたのが大変参考になりました。一部分しか見れていなかったと実感するとともに、大きく見取れるようになりたいと思いました。

2) 学級経営に資する研修講座 (参加者：383人)

日時	テーマ	講師	対象	会場
8月3日(火) 9:30~16:30	MLA総論と愛着形成支援	広島大学大学院人間社会科学 研究科 講師 山崎 茜 氏	希望者	リモート
	協同学習	山口大学教育学部 准教授 沖林 洋平 氏		
8月4日(水) 9:30~16:30	ネット問題を含むいじめ・不 登校への対応	神戸親和女子大学発達教育学部 教授 金山 健一 氏	希望者	リモート
	学級経営とMLA	同志社大学心理学部 教授 神山 貴弥 氏		

◆ 受講生の感想

- ・愛着の形成に「自分が出したシグナルに対して適切に応答される」体験の積み重ねが必要だという話に納得した。子どもの支援ニーズがどこにあるのかを見極める力が必要だと感じた。
- ・協同学習で学習意欲や学力を向上させるためには承認されているという安心感のベースが大切であるということが分かった。言葉かけや個人の名前を呼ぶ時をとっても少しずつの積み重ねを続けていくことを意識していかれたらと思う。
- ・個は集団で育まれるということが印象に残った。トラブルから逃げず、何とか乗り越える力が身につくよう育てていきたい。集団で育むために安心できて居心地の良いものになるようにしたい。
- ・集団作りの理論をしっかりと知ったうえで実践していくことが大切であると気づいた。子どもたちにとって当たり前なことでも認められるということはその子の安心感だけでなく、学級全体のためにもなることがわかった。

3) 教育相談に資する研修講座 (参加者：40人)

日時	テーマ	講師	対象	会場
5月14日(金) 13:30~16:30	教育相談スキル研修	ユマニテク短期大学 学長 鈴木 建生 氏	職域コーディネーター 希望者	リモート

◆ 受講生の感想

- ・子どもたちとの信頼関係構築には言葉が大切であるということ、アドバイスは時としてよくないことについて深く考えることができた。
- ・生きる力となるコミュニケーション能力、その中でもSOSを出す力、分からないことをわからないと言えること、相手の話を受けとめることの大切さを実感した。
- ・コーチングの基礎である傾聴の大切さと難しさを強く感じた。つい、こちらの知識や思いを押し付けてしまいそうになることに改めて気づかされた。

② 相談行動促進(自殺予防教育)の推進(参考)

1) 自殺予防教育全体研修(参加者：42人)

日時	テーマ	講師	対象	会場
8月17日(火) 14:15~16:30	相談行動促進研修(自殺予防教育)	奈良女子大学大学院 非常勤講師 阪中 順子 氏	主幹教諭、教育相談コーディネーター等	青少年女性センター

◆ 受講生の感想

- ・毎年講演を聞いているが毎回新しい発見がある。大事なことは何度もすべきで、パートナーやクラス、担任の先生が変われば内容、学びも変わり、その年の成長に応じて得るものが大きい。
- ・「見えているけど見えていない」「無意識に見ないようにしている」など子どもたちの悩み、不安に気づかない原因に気づかされた研修であった。意識すると見え方も変わってくる。

- ・教師が真剣にデモンストレーションをする必要性がわかった。言葉かけや姿を見せることで子どもの理解につなげられる。
- ・思い込みで本来見えていないといけないものを見落とすこともあるのだということを再認識できた。日々の業務に追われ、つい見落とししてしまうことがあるので今回の講演を機に今一度自分を見つめ直したい。

2) 市内中学校区ユニット（1中学校区ユニット）教職員を対象とした自殺予防教育研修

3) 市内小学校（1校）4年生を対象とした自殺予防教育授業の実施

#### (4) いじめの認知について〔別添資料①〕

##### ① いじめ認知の推移

( ) 内：昨年度実績 (単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	合計
小学校	40 (1)	58 (3)	95 (50)	156 (87)	3 (34)	352 (175)
中学校	11 (0)	38 (0)	26 (15)	14 (14)	9 (9)	98 (38)
合計	51 (1)	96 (3)	121 (65)	170 (101)	12 (43)	450 (213)

##### ② いじめの様態

(単位：件)

いじめの様態	小学校		中学校		合計	
からかい・悪口	198	56.3%	77	78.6%	275	61.1%
仲間外れ・無視	12	3.4%	7	7.1%	19	4.2%
ネットでの誹謗中傷	12	3.4%	2	2.0%	14	3.1%
暴力	75	21.3%	1	1.0%	76	16.9%
恐喝	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他 ※	55	15.6%	11	11.3%	66	14.7%
合計	352	100.0%	98	100.0%	450	100.0%

※落書き、もの隠し、嫌がらせ、いたずらなど

##### ③ いじめ発見のプロセス

(単位：件)

発見のきっかけ	小学校		中学校		合計	
アンケート	105	29.8%	13	13.2%	118	26.2%
本人	88	25.0%	54	55.1%	142	31.6%
他の児童生徒	31	8.8%	6	6.1%	37	8.2%
学級担任	14	4.0%	3	3.1%	17	3.8%
関係教員	5	1.4%	3	3.1%	8	1.8%
養護教諭	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保護者	107	30.4%	16	16.3%	123	27.3%
その他 ※	2	0.6%	3	3.1%	5	1.1%
合計	352	100.0%	98	100.0%	450	100.0%

※独自の教育面談、スクールカウンセラーなど

##### ④ 昨年度との比較

- 昨年度、4月、5月は、新型コロナウイルス感染拡大防止の長期臨時休業であったこともあり、今年度1学期のいじめ認知件数は増加している。6月、7月について比較しても増加している。
- いじめの様態をみると、多くはからかい・悪口といった軽微なものであるが、小学校において、暴力を伴うものの割合が増加している。自分の思いをうまく表現できるスキルの獲得のための学習や獲得する機会の確保が必要であると考えます。

- いじめ発見のプロセスを見ると、令和3年度1学期も児童生徒からの相談による発見の割合高く、前年度までの傾向を引き継いでいる。一方で小学校において、保護者からの相談によって発見に至る割合も伸びてきている。

(5) 不登校児童生徒への支援の充実について〔別添資料②〕

- ① 不登校児童生徒対策本部会議、不登校対策推進委員会の実施状況
- ② メンタルサポーターの実施状況

3 関係機関との連携を強化した取組

(1) スクールサポートチームの活動状況について

① 第1回定例会

- 日時 令和3年9月16日(木) 10:30~12:00
- 内容 ・加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画(2021年度版)の概要説明  
・いじめ事案等のケース対応についての討議

② チーム員の取組

- 学校支援カウンセラー(心理相談員)  
昨年度同時期に比べ、アウトリーチ件数は大きく増加している。心身の健康に関わる事案が主である。
- 学校支援ソーシャルワーカー〔別添資料③〕  
スクールソーシャルワーカーへの助言及び協働を行う。
- いのちと心サポート相談員(校長OB)  
相談件数としては、例年並みとなっている。しかし、不登校にかかる相談は増えている状況である。
- 学校安全支援員(警察OB)  
心身の健康にかかわる事案があるため、警察との連携を強化している。
- スクールロイヤー(弁護士)

No	学校からの相談	ロイヤーからの助言
1	過年度の怪我における法的責任について	事実関係をできる限り正確に把握し、想定されるケースに備える。そのうえで、保護者が何を望んでいるか把握を行う。
2	生徒間トラブルにおける保護者からの要求に対する対応について	基本的には丁寧に説明し、学校の対応に理解を求めていく必要があるが、危険性があるならば、複数対応や面談場所を考慮する。
3	転出先校との情報共有について	基本的には情報共有の必要性を説明し保護者の同意を得る。文書の場合は開示請求の対象となることに留意する。
4	同上(再質問)	
5	教員の指導に対する保護者からの訴えについて	教職員の対応に不備があるのであれば、検証し改める。事実関係に誤認があるならば、丁寧に説明し理解を得る。
6	校則(髪染め)について	中学校における髪染めをしないという規定は適法である。ただし、指導の方法によっては裁量の逸脱となる場合があることに留意する。
7	保護者から学校へ提出された書類の返却について	保護者に直接返却を行う。
8	学校管理外の生徒間トラブルに関する保護者への対応について	学校は中立の立場で教育的見地から必要と判断される範囲で対応を行えばよい。ただし、生徒間の
9	同上(再質問)	

		関係において、学校管理内で重ねてトラブルが発生することも予見され、この場合は予見可能性があったにもかかわらず、対応に不備があったと評価されることもあるため、生徒への事実確認や指導、再発防止は重要であることに留意する。
10	保護者からの苦情に対する対応について	相談取り下げ
11	登校を拒否する保護者への対応について	相談を保留

## (2) ネットパトロールの実施状況について

### ① 専門機関からの情報提供

(単位：件)

区分	月	4	5	6	7	8	合計
専門機関からの情報提供※1		65	172	180	113	260	790
今後見守りを要する事案		7	11	18	15	11	62
学校への対応依頼事案		3	2	6	4	2	17
関係機関への情報提供		0	0	0	0	0	0

### ② 今後見守りを要する事案

少年愛護センター（以下「愛護C」）と専門機関が協議し、今後、見守りが必要であると判断した事案は、月例開催の中学校生徒指導担当者会において、生徒指導担当教諭及び中学校生徒指導代表校長・教頭と情報を共有している。また、小学校生徒指導担当者には、合同補導等の機会に情報提供している。

Instagram や TikTok、Twitter 等のネットワークアプリにおいて、「名前」「学校名」「部活動名」「学年（年齢）」「写真」「動画」などを公開し、交友関係を広げている児童生徒や不適切な書き込みをしている児童生徒などを見守り対象としている。また、場合によっては専門機関から助言を得ながら、表アカウントと裏アカウントの両方を確認し、投稿内容の差による児童生徒の心の動きを見守っている。

### ③ 学校への対応依頼事案

上記事案のうち、愛護C内で追調査、協議、精査し、学校へ対応を依頼した事案の件数である。これまで、当該事案については、主に管理職へ情報提供し、学校は当該生徒とその保護者に対し、安心・安全なネット利用を指導している。昨年5月から本年8月末までの情報提供総数39件は、当該生徒の指導、保護者への理解を含めすべて解決している。具体的な内容として、自宅前での写真投稿・飲酒写真投稿・家出を仄めかす内容・男子生徒の下着1枚姿の写真投稿などがある。

また、自殺を仄めかすなどのSOS情報を発見した場合は、緊急対応事案として専門機関から即時連絡が入るように依頼している。

## 4 推進体制・検証体制を整える取組

### (1) アセス推進体制の検証と支援について（再掲）

### (2) いじめ対策委員会及び不登校対策委員会の機能的な運用について

- ユニット別不登校対策委員会（ユニット情報交換会）の実施（再掲）

### (3) いじめ対策へのPDCAサイクルによる評価検証体制の推進について

- 各学校の改善プログラム取組状況については資料2で説明します。